

## ルール改正

日本モーターボート競走会が、各種規定の改正及び、あつせんに関する運用の見直しを行った。大きな変更点は2つ。1つ目は「選手級別判定基準」の改正。A1級の最低出走回数は90走のままだが、A2級は現行の70走から80走へ。B1級は現行の50走から65走へ増える。改正の理由は「昨今の開催日数増加の影響もあり、待機選手が少ない状況下において、途中帰郷者の増加により開催施行者の要望どおりに追加手配ができないことが多々あり、優勝戦出場選手の当日2回出走や開催の継続が危ぶまれる懸念があることから」とある。もちろんスタート事故防止対策の意味合いもあるだろう。運用開始日は令和7年の5月1日からだ。

ために無理をする選手も絶対に出てくる。貴重な才能が「ルール改正」によってつぶれてしまうことだけは絶対に避けなければならぬ。また3月8日付けのスポーツ報知で報じたように、選手会は登録選手数を現行の1600人から1630人に増やす。4期通算勝率3・80による退職勧告の制度も猶予され、選手数は増えていくはずだ。それでも、待機選手が足りないほどに開催日数が増えている。その責任を選手一人一人の負担を増やすことで背負わせることは、どこかが間違っているのではないか。出走回数が増えれば、収入も増えるからいいのでは？ という意見もあるだろう。しかし、働き過ぎは時代の流れに合わない。これからボートレーサーを目指すという志願者も減ってしまいう可能性がある。

余裕を持つて追加手配できるまでに増やすのだ。直近に引退した選手の再登録制度などがあってもいいかもしれない。もちろん、走りたい選手はじゃんじゃん走ればいい。Fが極端に少ない片岡雅裕は昨年242走もしている。記者の主張は最低出走回数を減らすことで、級別判定において選手に無理をさせたくない、という思いから来ている。ワークライフバランスを考えた場合、その方がメンタル的にも肉体的にも健康なレーサー人生を歩めるのではないかと。

## フライング罰則の強化

もう一つの改正は「事故点の増加」だ。これまで期で2回目のFの事故点は、1回目と同じ20点。それが優勝戦であった場合は30点だった。改正後は2回目のFが30点。それが優勝戦であった場合は50点となる。こちらも運用開始は令和7年5月1日からだ。2回目のFということは、すでに1回目のFの事故点(20点)を持っている状態。この状態で優勝戦でFを切ると事故点は70点となる。99走しても事故率が0・70を超えてしまう。今年の5月1日以降、優勝戦にF持ち選手が乗ってきた場合、スタートは行かないとみて間違いないだろう。ある選手は「これ以上、僕らを縛ってどうしたいんですかね。今、売り上げはいいけど、返還を恐れるあまり、こんなことばかりしていたらファンは離れていってしまうんじゃないかと心配です」と話していた。記者もまったく同感だ。

さらにF罰則の強化は最低出走回数の増加とも矛盾してくる。選手の出走回数を増やしたいのに、Fを切つて事故点過多になればB2級となり、結果的にあつせんできる回数が減ってしまうから。いづれにしてもルールが改正されることは決定事項だ。この「罰則強化」が、どのようにレースに影響を与えるのか注視していきたい。

## 艇言

報知新聞 藤原邦充

藤原邦充(ふじわら。くにみつ)  
1974年生まれ 50歳

香川県観音寺市生まれ。近畿大学を卒業。就職浪人の末、98年に報知新聞入社。芸能社会、中央競馬、ボートレース(1年だけ)、「一般スポーツ担当を経て05年から2度目のボートレース担当」。競輪担当になつて観音寺競輪を取材することが夢だったが、無念の廃止に。